

Secoma
ここにあるおいしさをお手ごろに

株式会社セコマ 広報部
〒064-8620
札幌市中央区南9条西5丁目パーク9・5ビル



ニュースリリース

北海道北見市産・滝上町産の和ミントを使用した商品が大集合！

「北海道ミントフェア」を開催します！

～セコマは地域産品の活用で生産者を応援します！～

セイコーマートでは6月13日（月）～6月26日（日）の期間中に「北海道ミントフェア」を開催します。和種ハッカとも呼ばれるミントの一種「和ミント」を使ったセイコーマートならではの商品を新たに4品発売！復活商品や定番商品も含め、全部で8品の和ミント商品を販売します。

(株)北見ハッカ通商様の協力を得て北見市産の和ミント、また、JA オホーツクはまなす様及びホクレン様の協力を得て滝上町産の和ミントを商品化しています。これまでに販売した和ミント商品の販売数は累計260万個以上となりました。(2022年5月末時点)

現在日本で使われている天然ハッカは99%が輸入であり、日本の産地限定の天然ハッカはとても希少です。そんな中でも、北見市はかつて世界のハッカ生産の約7割を担っていたほどハッカの生産が盛んな地域であり、現在も地場産原料の需要拡大に伴い、ハッカの生産を活性化しています。また、滝上町はハッカの生産量日本一の地域です。

とても貴重な北見市産・滝上町産の和ミント商品をお楽しみください。

株式会社セコマは、「北海道との連携と協力に関する協定」（2008年1月15日締結）に基づく協働事業として地産地消を推進しています。セコマグループのサプライチェーン機能を生かして、地域の原材料を生かした商品開発に積極的に取り組んでいます。今後も、セコマグループ全体で北海道産食材の消費拡大とブランド力の向上に取り組んでいきます。

◆フェア概要◆

- 名称：「北海道ミントフェア」
- 期間：2022年6月13日（月）～6月26日（日）
- 対象商品：北海道北見市産・滝上町産の和ミントを使った商品8品
- 実施店舗：セイコーマート全店

「北海道ミントフェア」と書かれたPOPが目印！



※写真はイメージです

【「和ミント（和ハッカ）」の特徴】



▲和ミント

和ハッカはニホンハッカまたはジャパニーズミントとも呼ばれるミント（ハッカ）の一種です。セイコーマートでは「和ミント」と呼んでいます。和ミントはペパーミントやスペアミントなどの洋種ハッカに比べて、「1-メントール（ハッカ脳）」の量が多いという特徴があります。1-メントールはスーッとした清涼感を出す成分です。商品に和ミントを使用することにより、より強い清涼感と爽やかな味わいを生み出します。

◆和ミントを使用した新商品◆



※写真はイメージです

- 商品名：Secoma ミントソーダ
- 価格：北海道 本体価格 108 円(8%税込 116.64 円)
茨城県・埼玉県 本体価格 118 円(8%税込 127.44 円)
- 発売日：6月13日(月)
- 特徴：滝上町産の和ミントを使用。す〜す〜とした冷涼感がクセになる夏にぴったりのソーダです。



※写真はイメージです

- 商品名：Secoma 和ミントモヒート
- 価格：北海道 本体価格 138 円(10%税込 151.80 円)
茨城県・埼玉県 本体価格 148 円(8%税込 162.80 円)
- 発売日：6月13日(月)
- 特徴：滝上町産和ミントとラム、ライムを使用した、自然な味わいでのど越し爽やかな味わいのモヒートです。



※写真はイメージです

- 商品名：Secoma チョコと和ミントのパフェ
- 価格：北海道 本体価格 185 円(8%税込 199.80 円)
茨城県・埼玉県 本体価格 200 円(8%税込 216.00 円)
- 発売日：6月11日(土)
- 特徴：滝上町産和ミントを使用した爽やかなミントアイスをレモン味のアイスに重ね、チョコソースをかけた夏におすすめのアイスパフェです。



※写真はイメージです

- 商品名：Secoma 北海道ミントキャンディ
- 価格：北海道 本体価格 148 円(8%税込 159.84 円)
茨城県・埼玉県 本体価格 158 円(8%税込 170.64 円)
- 発売日：6月13日(月)
- 特徴：滝上町産和ミント使用！スーッと清涼感のある味わいのキャンディです。

◆和ミントを使用した復活商品・販売中の商品◆

6月4日(土)復活

北見市産和ミント使用



Secoma
チョコミントソフト

販売中

滝上町産和ミント使用



Secoma
チョコミントアイスバー

販売中

滝上町産和ミント使用



Secoma
北海道滝上町産ハッカ使用
ミントハイボール

販売中

滝上町産和ミント使用



Secoma
ミントクラフトジン

■酒類についてのご注意

※法令により 20 歳未満者への酒類の販売は禁じられています。年齢確認実施中です。

※お酒は 20 歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁止されています。お酒は適量を。

※妊娠中や授乳期の飲酒は胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。